

令和 8 年度 松山東雲中学校 調査書作成要領

1 全体的留意事項

- (1) 本調査書は、「最優秀学業選抜生」または「女子力向上選抜生」として本校を専願する児童及び保護者の依頼によって当該の小学校長が作成し、厳封された本調査書と願書を児童及び保護者が本校に出願するものとする。ただし、調査書の提出は小学校長が直接行ってもよい。
- (2) 記入にあたっては、原則として数字はアラビア数字を用いて、楷書で正確に記入する。
- (3) パソコン・ワープロによる作成でもかまわない。
- (4) 記入事項がない場合は空欄でよい。
- (5) ※印欄は、中学校において記入する。

2 記入上の注意事項

(1) 欠席の記録

- ア 児童指導要録から転記する。ただし、第 6 学年については 11 月末日現在で記入する。
- イ 欠席日数以外の記入は必要ない。

(2) 各教科の学習の記録

ア 観点別学習状況の評価

- (ア) 第 5 学年の観点別状況学習状況を児童指導要録から転記する。
- (イ) 第 6 学年の評価は、11 月末日までの学習状況の評価し、各教科の観点ごとに A 及び C のみ記入する。

イ 評定

- (ア) 第 5 学年の 3 段階評定を児童指導要録から転記する。
- (イ) 第 6 学年の評価は、11 月末日までの学習状況を総合して 3 段階評定を記入する。

(3) 特別活動の記録

- ア 第 5 学年の特別活動の記録を児童指導要録から転記する。
- イ 第 6 学年については、11 月末日までの活動が、各内容の趣旨に照らして「十分満足できる状況にある」と判断される場合には、所定の欄に○印を記入する。

(4) 行動の記録

- ア 第 5 学年の行動の記録を児童指導要録から転記する。
- イ 第 6 学年については、11 月末日までの活動が、各項目の趣旨に照らして「十分満足できる状況にある」と判断される場合には、所定の欄に○印を記入する。